

高齢者や障がいのある方の日常生活を支える

# 生活支援員 募集



## 生活支援員とは？

日常生活のことを一人で判断することに不安を感じる認知症や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、日常的な金銭管理や郵便物の確認・公共料金の支払代行などをお手伝いして頂きます。

生活支援員は、社協職員のサポートのもと、支援計画書に沿って支援を行います。

社協職員が  
活動をサポートします！



- ◆活動場所： 亀岡市内
- ◆活動時間： 平日の週1回～月1回  
(1回1時間半～2時間程度)
- ◆活動報酬： 1時間 1,060円  
(交通費別途支給)
- ◆必要資格： 亀岡市在住の方
- ◆選考方法： 履歴書 および 面接

**15名程度の生活支援員さんが活動中です！**

お気軽に下記電話番号までご連絡ください。

申込み・お問い合わせ

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

☎0771-23-6711

〒621-0806 亀岡市余部町樋又61番の1

8:30～17:30 (土日祝を除く)